

令和8年（2026年）度事業計画

I はじめに

令和7年度末の職員の退職に備え、引継ぎ期間を保障して、新しく職員を迎えました。円滑に会議や事業を進めるために、例年に比べて各事業日程には余裕を持たせていく必要があります。公務員の定年延長が始まり、退職者の大幅な減少による収入減が進んでいますが、当会第2次財政問題検討委員会の答申を受けた対策とできうる限りの節約を施した結果、厳しい財政状況ではありますが、令和7年度も想定の範囲内で何とか事業をすすめることができました。定年延長制が整うまでの当分の間、この状況は続きます。

事業は、ほぼ予定通り実施出来ましたが、「スマホ教室」は受講希望者がゼロとなったため開講できませんでした。令和8年度は、「スマホ教室」に代わる老後の課題に係わる新たなセミナーを計画しました。湖南エリア（栗東）で開催しました会員の集いでの交流会も好評ではありましたが、今後費用と立地条件等から相応しい会場選びが課題となってきています。「集い」事業をはじめとして、会員にとって必要性の高い情報をタイムリーに提供できるように努めてまいります。

今後とも約10,000名の会員の「健康」「生きがい」「暮らしの安定」を柱として、会員がお互いを思いやる「互助の精神」を大切にしていきます。さらには、「将来に向かって安定した福利厚生を実現する」ために最大限努めてまいります。

II 事業方針

- 1 退職後の生活の重要な3要素である「健康」「生きがい」「暮らしの安定」を念頭に置き、退職教職員および教育関係者の福利厚生と生活安定を図るための取り組みを推進します。
 - ・「健康」……情報の提供や斡旋等を通じて、会員が自ら取り組む健康維持を支援します。
 - ・「生きがい」……支部活動等による会員間の交流により、生きがい活動を積極的に支援します。
 - ・「暮らしの安定」……有益な資産運用情報の提供や生活物資の斡旋により、暮らしの安定に寄与します。
- 2 会員にとって身近でより参加しやすくなるよう、支部活動の支援に努めます。
- 3 会員への生活支援となる斡旋事業や、組織財源の安定につながる収益事業の充実に努めます。
- 4 当会の活動および運営内容が会員に周知されるよう、広報活動に努めます。
- 5 一般財団法人滋賀県教職員互助会および関係諸団体等との連携ならびに積極的な情報把握に努め、情勢に適応した事業運営に努めます。

III 事業内容

- 1 各種の支部事業助成により、支部活動の充実・発展を支援します。
- 2 ホームページやLINE等を活用して情報発信と情報の収集に努めます。
- 3 「新会員のための金融セミナー」を開催します。
- 4 「保険の見直し個別相談会」も引き続き開催します。
- 5 いずれ誰もが直面する老後の課題に迫る初級編のセミナーを開催します。
- 6 新規入会者を確保するため、退職予定者説明会等で適切な情報提供に取り組みます。
- 7 現職者向けの生涯生活設計セミナーで、当会の情報提供に取り組みます。
- 8 ご高齢の会員への「90歳長寿お祝い電話」を行います。

【本部（事務局）実施事業】

1 給付事業

(1) 入院見舞金

55歳以上70歳未満の会員が継続して5日以上入院した場合に、1日千五百円の見舞金を給付します。ただし、1傷病に対し最高額十万円とします。

- (2) 長寿祝金
毎年9月15日現在で85歳を迎えられた会員に、一万円をお祝金として給付します。

2 厚生事業

- (1) 第19回「会員の集い」を実施
終日の日程で、会員の交流を目的とした交流会と各種大会・セミナーを開催します。（9月下旬開催予定：詳しくは6月発行予定の「退教互だより」で案内）
- (2) 県域サークル活動助成事業（年間実施）
支部の範囲を超えて、県域で一定の条件を満たし、サークル活動を実施する場合に助成します。
- (3) 各種相談事業
税務等の相談を実施します。（1月下旬から2月上旬開催予定：詳しくは11月発行予定の「退教互だより」で案内）
- (4) 生涯生活設計活動支援事業（年間実施）
厚生労働大臣指定教育訓練講座を受講した場合、3年に1回一万円（1件に限る）を限度に助成します。
- (5) 新会員のための金融セミナー
現職互助会からの加入をより円滑に進めるため、新会員にとって必要性の高い金融情報のタイムリーな提供に努めます。
- (6) 「保険の見直し個別相談会」を実施します。
- (7) いずれ誰もが直面する課題に迫る初級編のセミナーを実施します。（生前整理、成年後見制度、相続、金融トラブル等）
- (8) 各種斡旋事業
次の事業を斡旋します。
- ア リゾート施設利用事業（年間実施）
リゾートトラスト株式会社(エクシブ)と森トラスト・ホテルズ&リゾーツ株式会社(ラフォーレ)の会員としての利用
 - イ 会員証による割引利用斡旋（年間実施）
会員証による観劇・レジャー・人間ドック健診等の割引利用
 - ウ 全国教職員互助団体協議会指定施設の割引利用斡旋（年間実施）
全国教職員互助団体協議会が指定する全国のホテル旅館の割引利用
 - エ 住宅取得支援事業（年間実施）

3 広報事業

- (1) 会報誌「退教互だより」の発行
年度内2回（6月・11月）発行します。オールカラーページで、内容を充実させます。
- (2) 「入会のしおり」の改訂も行い、引き続き新規入会者へのアピールを行います。
- (3) 現職者向け生涯生活設計セミナーに参加し、退教互の普及啓発に努めます。
- (4) ホームページの管理・更新に努めます。
- (5) LINE公式アカウント（LINEの一斉送信）による情報提供を行います。

4 公益事業

一般財団法人滋賀県教職員互助会と連携し、当会（滋賀県退職教職員互助会）ボランティア人材バンクを活用して、滋賀県内の公立学校（小学校・中学校・高等学校・特別支援学校）が取り組む学校教育活動を支援します。（年間実施）

5 収益事業

次の収益事業を実施します。

- (1) 住宅取得支援事業
- (2) 各種斡旋契約業者の広告掲載
- (3) 物資斡旋：生活物資や書籍等の斡旋
- (4) 生命保険の提携業者への斡旋

【支部実施事業】

以下の支部実施事業に対し、支部単位で助成金を交付します。

- 1 生きがい事業助成
- 2 クラブ活動助成
- 3 支部公益事業助成
- 4 支部会員交流事業助成

なお、上記助成事業は指定事業とし、助成金は助成金実施要項に基づいて交付し、要項の対象となる事業内容等は支部の裁量に委ねます。

令和8年度本部事務局日程

日 程	内 容
4月10日 4月15日 4月25日 年度末退職説明会以降	第1回運営委員会 会計担当者研修会 「新会員のための金融セミナー」（ピアザ淡海） 「保険の見直し個別相談会」
5月下旬	決算監査
6月8日 6月23日 6月24日	第1回（通算第66回）定時理事会（決算報告） 会報誌『退教互だより』第52号の発行 第1回（通算第37回）定時評議員会（決算報告、役員選任）
7月24日 7月下旬	「セミナー（生前整理、成年後見制度、相続、金融トラブル等） 学びのメニューフェア（ピアザ淡海?）」
8月上旬	生涯生活設計セミナー（県庁会議室）
9月下旬	第19回「会員の集い」（湖北エリア：長浜）
10月下旬	中間監査
11月18日	会報誌『退教互だより』第53号の発行
1月27日 1月下旬～2月上旬	第2回（通算第67回）定時理事会（次年度事業計画・予算） 税務相談
2月17日 2月中、下旬	第2回（通算第38回）臨時評議員会（次年度事業計画・予算） 令和8年度末退職予定者説明会（県庁会議室等）